

令和7年度 第1回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

◆日 時：令和7年7月16日（水）

◆場 所：富田林市役所 3階 庁議室

◆委 員：別紙のとおり

事務局（行政管理課）… 北村、高木、越智、山内

各施設担当課（増進型地域福祉課）

発言者	概 要
委員長	1. 事務局より当委員会についての説明 ◆今回の委員会の目的 ・3施設（総合福祉会館・コミュニティセンター・ケアセンター）の令和6年度指定管理者業務についての委員会評価 ◆開催要件 ・全10名中10名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件（委員総数の半数以上の出席）を満たしている。 ◆配布資料確認 ◆指定管理者制度運用ガイドラインの改正点についての説明等 2. 委員会（議事録）の公開・非公開について ◆委員会の審議内容及び情報公開条例の趣旨説明 ・審議会などの会議は原則公開。但し、本委員会の審議内容については、本市会議の公開に関する指針3の、「（3）会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じるおそれがあり、会議の目的が達成できないと認められる場合」に該当するため非公開、議事概要は公開 ➡ 全て承認を得る これより議事進行が委員長に移る 3. 指定管理業務評価 ◆評価手順について ・1施設の所要時間は60分程度。委員会評価項目をそれぞれ区切り、区切りごとに評価報告を行い、質疑応答、採点を行う。委員会評価は、1～10の10段階による採点評価を行い、委員の平均点を以って評価点とする。また、委員会評価の点数については、「評価実施要領」に基づき、評価点数は10段階中7を基準とする。 ◆総合福祉会館 それでは総合福祉会館の評価報告をお願いいたします。指定管理者の富田林市社会福祉協議会さんより令和6年度の業務報告の総括をよろしくお願いします。

	～指定管理者(富田林市社会福祉協議会)による令和6年度業務報告総括～
委員長	総合福社会館の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。
	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	担当課の方に教えていただきたいのですが、項目1の管理運営の基本方針に沿った運営がなされているかということでCになってるということは、問題が多少なりともあるという認識だと思うんですが先ほどの説明からその辺りが伺えませんでしたので、もう少し教えていただけますでしょうか。
担当課	問題があったという認識はしておりませんでして、通常通りその基本方針を確認共有され、全職員に周知されているということで、標準的にしておれば、C評価になるという一定基準も定められておりますので、それに則ってC評価とさせていただいたという認識です。
委員	ありがとうございます。
委員	今のところを勘違いしてはいけないので共有させていただきたいんですが、評価基準で実施計画の提案の内容を満たす問題のない内容がBということになってるんですけどもそれを下回ってるという、それでCにしたということでしょうか。問題があるかないかはややこしいんですが、要は提案を満たして問題なければBで、先ほどのご質問は「なぜBからCに下げたのか」と理由をお尋ねされてたように思いました。
委員長	ここがぶれないように評価の目安のところで、全職員に周知されているという状況でCということですね。ここは委員会側の問題でもあろうかと思いますが、特に課題はなくてもC評価になる項目があるので、この辺りは誤解を招いてしまうかもしれません。
担当課	ただ今のご指摘の部分ですが、すべての項目についてそういう項目ではなくて項目ごとに目安が設定されてるところがございます。
委員	今の説明の中で、共有されてる部分は何かということかと考えます。しかし、評価項目の中で、Aは「共有されている」、Cは「周知されている」となっています。周知とは「こんなことをやりましょうね。」というのを、紙でも電話でも伝えている行為は周知と考えますが、「共有」というのはそれを伝えて何かが発生するとか、こういうことが徹底されていったという何か実績が残るのが「共有」と考えます。ただ、担当課のコメントを見ても「共有」と書いてあるので「共有していること」は確認できるということかと思うのですが。
委員長	先ほどの指定管理者からの説明では、ミーティングをして皆でコンセプトを作り上げて共有できたというので、指定管理者の自己評価はAでもよかったのかなと思っています。そういう意味では、担当課も、A評価でもいいのではと私は感じましたがいかがでしょうか。

担当課	ご指摘の通り、評価担当の中でも担当課の中でも迷ったところではありましたが、実際には共有はされているというところでした。一旦Cにはしてるんですけど本当にBに近いCであったということは担当課としても、感じております。しっかりコンセプトは共有して取り組んでいただいたと思っているので、一定評価はさせていただいてるところです。
委員長	この辺りはまた最終の公表のところまでには直していただければと思います。
委員	「施設利用における利用者の平等な利用」というところと「利用者満足度」は若干重なるかと考えます。指定管理者にお伺いしたいのですが、その施設の予約については出向いて手続きするような方法になってると思います。そして、今はウェブサイトとか電話予約が一般的になってきており、市役所でも申請手続きはなるべく役所に来ないで、オンライン申請をしていこうという動きになっている中で、今後何か予約に関する改善案はありますか。
指定管理者	予約受付は今のところ、30日以内の書面での提出という運用ですが、時代のニーズでいうとネット予約など違う方法での予約のための投資は必要であると当会も認識しております。また、ニーズに対応すべく、令和7年3月からコミュニティセンターと合同で貸館予約についての検討を実施しており、ウェブでの予約申請について前向きに検討して毎月1回コミュニティセンターの職員と協議をさせていただいております。来年度には実現できるように前向きに今は進めているところでございます。
委員	予約状況を見るとカラオケや多目的室もかなり利用がありますが、茶室など空きが多い場所があって、それにより稼働率が上がらない現状があると思います。予約がしやすくなれば稼働率も上がっていくだろうし稼働率が上がれば利用者也増えていろんな団体が入ってくれることにも繋がると思うので、積極的にご検討いただけたらと思いますお願いします。
委員長	私も少し気になっていて、今、私は茨木市の文化・子育て複合施設 おにクルの館長をしていますが、その例で言うと、全ての公共施設が共通の予約システムがあるので、施設単独でできないんです。逆に公共施設のシステムに登録されてる方は、あえてその1施設に登録しなくても、共通のIDで予約できるということになっています。こういうのは公共施設が共通のネットの予約システムが入っていけば、指定管理者でわざわざ作らなくてもいいのかなと思います。これは市の問題でもあるのかなと聞いていました。 それともう一点、この項目は「施設の平等利用が確保されてるかどうか」というの評価なので、使い勝手や予約の利便性が高いのかは違う項目になるのではと思います。不平等な利用はしていないので、そういう意味では、Cまで落とさなくてもいいのかなという気がします。先ほどの他市の施設でも問題になっているのは、不平等が起こってるのではなく、何が起こったかという、10月の小ホールの予約が、市民がネット予約できる前から土日は満杯で、その背景には市が優先予約をできることから、その文化団体が本来入れるところに全部市役所の担当として予約が押さえられていることです。これは、市の責任として、これは不平等を起しているのではということで、一つの課の予約に上限等を加えて、市民にも予約できるようにしてほしいという話になりました。この例もある意味不平等な話と考えられます。そういうことが起こってない限りは、高い評価をしてあげてもいいと思いますが、いかがでしょうか

担当課	評価としてはA評価ではなくB評価とした担当課としての考え方としては、その施設間での距離によって、予約のしやすい方とそうでない方がいるという観点から、A評価ではなく、B評価を選択したという考え方で今回させていただいたということです。
委員長	ということであれば福祉会館は、ネット予約ができない限りこれはずっとB以下の評価になると考えられます。その辺りは市役所の責任なのか指定管理者さんの責任なのか、これは福祉会館だけでなく全体的なネットワークシステム等の問題ということなのかなと思いますので、またご検討いただければと思います。また、ネット予約できても料金収入をどう取り扱うかなどの問題が有料施設で発生しますので、そちらはキャッシュレス決裁と予約システムが連動していないといけないので、これから、DXを進めていく話にもなると考えますので、市の全体的な議論になるのではと感じました。
委員長	それでは続きましての2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。 ～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	利用者意見の把握と事業に生かす仕組み等を行っているところの評価が、担当課・指定管理者共にA評価というところで深く教えて欲しいんですけども、まず、事業報告書を見せていただくと、施設アンケート等について、回答者が322人ということですが、どんな意見が多かったのかをもう少し教えて欲しいということ、また、その意見の中で取り入れることができたものが実際にあればその例示をお願いします。さらに、そのアンケート結果は館内に周知され、掲示されてるということですが、どんな意見の結果を、サービスへの反映ができたのかできてないのか、何か改善したというように利用者への周知は行われてるんでしょうか。その三つについて、お聞かせください。
指定管理者	アンケートの部分ですが、内容としましては、今回5カ年の中の初年度でありましたので、基本的な年代や地区、主な交通手段を伺っています。また、その中で子供支援や交通手段とeスポーツに関する部分を主に収集させていただいております。子供支援の部分では、どんなことやりたいかを問う項目があり、一緒に物づくりや、フリースペースで遊ぶ等の回答がありました。その中で「勉強」という回答もありまして、今年度なんですけど、読書感想文の講座を新たに企画しております、こちらはアクティブシニアでもともと新聞記者をされている方と繋がりましたのでその方と一緒に、初めて子供向けに読書感想文と一緒に作ろうという企画をさせていただいております。意見の反映についてですが、それが館内でQ&Aというような形の書面を掲示して返答はさせていただいております。
委員	ありがとうございます。今お聞きしたところだと具体的なターゲットを絞って、その実現に向けたご意見などと理解しますが、いわゆるニーズ調査のようにどんなことをしたいかや、どんなサービスがあればいいとか、そういったことも含んでアンケート調査されてますか。

指定管理者	そうですね。ニーズという部分では館内の取組みのニーズや、利用する目的やどういことをしたいかというところのニーズ調査も併せて実施しております。
委員	でしたらご意見を集めた中で実現を図れるもの等を協議していただいて、その結果についてはちゃんとその利用者に対して返していくという流れは継続していただきたいです。また、既存の利用者だけでなく、利用されてない高齢者もどう考えているのかなどの意識はどうかという視点等も持っていただきたいです。アンケート調査をするなら統計だけではなく、どう実現させるかなどの答えを返していかないといけないので、この流れで引き続きお願いします。
委員長	おそらく利用者アンケートだけを実施すると、従来の利用の方の声ばかり聞こえてきて、なかなか新しくならないと考えますので、例えば新しく顔が見えた方とか、そういう方にも、ぜひとも声を聴いて意見を反映していただくと嬉しいなと思います。
委員	アンケートに繋がるんですけども、指定管理者の評価コメントの中で利用促進満足向上策として、利用者が過ごしやすい環境づくり明るい空間づくりを目指して館内フロアの清掃改善、フリースペースの整備、館内オルゴールBGM、送迎バスの停留所の拡大など積極的に様々な取り組みをしていただきました。そういった環境整備をやることによりどういう効果が生まれたのか、それが利用者の満足度にどのような影響があったのかなどを具体的にデータの吸い上げをしているか教えてもらえますか。
指定管理者	小さなことの改善ですが、普段から「福祉会館はとても暗い」と言われ続けてきました。私も確かに暗いと思ったので、電気を点けまわりました。とりあえず、使っていない部屋、多目的室は扉がないので点けていなかったんですけど、つけることによって、明るくなったというお声もいただいております。ただ集計的にそこが評価として現れるかは、今年度は9月にアンケートを取りながらどう変わったかなどの意見を抽出したいと考えております。ただフリースペースについては明らかな変化があるので、そこは整備を手伝ってくださった利用者さんを褒めてあげて欲しいというお声をたくさんいただいております。
委員	ありがとうございます。この芝生の所はとても綺麗になっていると思います。だんだん変わってきたなというのは十分認識しています。利用者ニーズは非常に重要ですが、その中で福祉会館のコンセプトはやはり来ていただける方との関係をさらに密にして協働のパートナーを作っていくというところが大きなミッションである中で、今回心のパラアートもやっていただいた中で、YouTubeの視聴数もかなりあるなどいろんな反響があったと考えます。その中で、次にどのような効果や来てくれた人などと、次のためにどう繋いでいこうか、逆に言えば向こうからのアウトカムをどうキャッチをしていくのかが、重要になると思いますし期待しているのでそのあたりにも意識してやってもらえればと思います。
委員長	非常に頑張ってくださいますが、利用実績が要求水準に出していないので低い評価になっています。これは担当課と指定管理者でしっかり協議してほしいと思います。なぜなら、貸館と浴場を使わないと稼働率は上がりません。ただ、今まで話をお聞きしているとそれが最終目標ではなく、色んな方々がふらっと福祉会館に訪れて欲しいということが第一目標なの

	で、そこも含めての評価ができるような形にするのか、それとも施設全体を使ってもらわなければならないといけないうのか、両方考えられます。ですので、今年度以降の評価の中でどういう評価をしていくのかすり合わせをしていただいて、次回の委員会に臨んでほしいなと思っています。 また、組織内部の話で、属人的に人が変われば風景が変わることは問題あると考えるので、誰がやっても同じようになるように、組織の若手の育成も含めて考えていただければどんどん良くなっていくと。非常に期待しますので、またよろしくお願いします。
委員	アンケート等調査の関係で次回のお願ひも含めてなんですが、たまたまコミュニティセンターも、同じ指定管理者で運営されていて、コミュニティセンターのアンケートは集計結果を事業報告書に載せていてそれを見てたら、何となく利用者の意見などがわかりやすいので、次回は福祉会館の方もアンケートの集計結果を載せていただきたいと思います。
委員	利用促進に関わって、資料を見せていただいている中で、親子ヨガやデコ巻きずしの取組を実施されていたことについて、非常に興味を持ったんですが、教育関係者にとっては、福祉会館は子供が行くところではないというか、子供は行ってはいけない場所みたいな感覚があった中で、こういう取り組みをしていただいているのは、非常にありがたいと思っています。その中で、ひとり親家庭向けみたいなことで取組んで、報告書にて括弧付けで書いていただいているあたりは何か意図するようなところがあったのか、それ以外にも、子供たちや子育て世代とか、子供の貧困対策なんかが叫ばれている中でそういった子育て世代の親や子供たちを対象にした自主講座のようなものは他にもお考えなのか教えていただけますか。
指定管理者	まず、括弧付けでひとり親と書いた理由についてですが、総合福祉会館の利用自体が、皆様が利用できるのではなく、高齢者、障がい、ひとり親家庭という枠組みがありまして、どうしてもそこを外すことができないというところで、「(ひとり親)」という表現にさせていただいております。ただそうするとどうしても堅苦しくなってしまうというところも、施設の課題としてながら思ってたところもありましたので、今回少しだけ緩和させていただいて、まずは最優先にひとり親家庭の方にご参加いただければなというところで、受け付けましたが、もう少し広げられるところでは一般的には施設の利用対象にならない方も少しここでご参加いただいているという形になっております。子供向け・ひとり親家庭向けの福祉講座というのは、ヨガもそうですが、こういう料理と一緒に作るイベントや先ほど説明させていただいた読書感想文など、積極的にニーズに即して、どんどん企画は今後も行っていきたいと考えています。
委員長	その辺りは茨木市のおにクルでも、なかなか悩ましいなあという問題が当初起こりまして、1・2階が子育て向けの部分で、若い親子連れさんもたくさん利用されていて、フリースペースがたくさんありますので、定期テスト前中高生が自習で占領してしまうことが起こってしまいました。なぜこの話を持ち出すのかというと、いろんな施設がおにクルに集約化されましたが、その一つに福祉会館があり、施設機能を集約した結果、高齢者の方々から文句が出てきて、昔は専用で使えたのに集約化されたことによって「自分たちの居場所がなくなった」みたいな感じになってしまいました。ただ、別に高齢者を退けようとする意図などなく、世代を超えて交わって欲しいと思っていましたが、実はそういう問題が当初は起こりました。一部の方は、シルバーシートを作ってほしいみたいな話がありますが、我々は作らないということ

	で、「みんなで交わった方が楽しいじゃないですか」と断っています。おそらく先ほどのアンケートの話にも関連するかと考えます。つまり既存の方々の満足度を上げれば上げるほど、他の方々を排除してしまうということも起こってくるので、そこら辺は、どのあたりの満足度で今までの利用者を止めておくかっていう考えがないと、多分新しい方々への窓口、入口は逆に狭まってしまうのではと思いますので、必ずしも満足度を上げれば必ずいい方向に行くかどうかはわからないので、そこはこれから慎重にアンケートの取り扱いをしていただければと思います。
委員長	それでは続きまして3区切り目収支計画につきまして報告をいただければと思います。よろしくお願いします。 ～評価報告3区切り目(収支計画)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	収支報告のうち、修繕費の主な増減理由のところに、「突発修繕を優先したため」ということでご説明があったと思いますが、年度計画に対して決算額が半分ぐらいの執行で突発を優先してるというのはどういう意味なのかももう少し教えていただけますか。
指定管理者	どうしても施設の老朽化の部分で、突発修繕やここが壊れてしまうと運営ができなくなるというところは、特に優先して修繕を実施した箇所が、突発修繕というところなんです。ただ、今回予算より下回ってるという部分については、全体的なその他の支出とのバランスも見て調整をさせていただいたというところなんです。
委員	計画的に大きい修繕をしようとしたが、突発的に修繕が多く必要となり、予定していた修繕のお金が足りなくてできなかったことにより、結果、予算が半分余ったという認識でしょうか。
指定管理者	そうです。
委員	今の質問に関連して、この決算状況を見ると、単純に決算額の収支で180万円ぐらい、黒字には見えますが、光熱費が精算になり、150万円ぐらいは返還されるので、歳入歳出の差引額26万円ぐらいが黒字部分で残る。ただし、修繕は237万円の予定だったが決算が120万円になってるというのは、それ以上の金額を支出すると赤字になるからというコントロールが働いたという認識で良いですか。
指定管理者	ご認識の通りです。
委員長	先ほど「福祉会館が暗い」という話がありましたが、かなり築年数も重ねている建物であることも一因と考えられるので、これは市の方が、このままいくのか建て替えるのかなどのご検討をいただいたら、より良い施設ができてくると期待しています。
委員長	それでは4区切り目、人員配置計画から安全管理までへの評価をよろしくお願いします。

	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	それではご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	非常時の対応について、指定管理者と担当課の評価が異なるので確認でお聞きします。指定管理者の方がA評価されていますが、これは、評価根拠に、消防署の立ち会いを求めた云々は書かれてませんが、どうされてたのか教えてください。
指定管理者	消防の立ち会いは、福祉会館ではさせていただいておりません。ただその訓練の中で、利用者さん、うちの方では、機能訓練回復室でリハップという事業も実施しており、そこでは、障害者の方もいらっしゃいますが、その方々も含めて、避難訓練をできるような形で企画をさせていただいております。
委員	評価の目安のところには、消防署に立ち会いを求める「等」と書かれてるので、ここができてるかできてないかによって評価が分かれてくると思いますのでよろしくお願いいたします。
委員長	ここの読み取り方ですが、立ち会いを必ず求めるようにとは書いていないので、内容が効果的な訓練と認められるということで、指定管理者はA評価をつけていると考えますが、そこをもう少し説明していただけたらと思います。立ち会いは求めているけど、通常の消防訓練以上に効果的になってるという評価のはずなので、そこを強調していただくいいと思います。
指定管理者	消防の方には実際に通報するような形で実施しておりまして、立ち会いはありませんが、実際に電話で消防とやりとりをさせていただいて、訓練は実際にさせていただいております。また、水消火器を実際に消防署の方にお借りして、職員と一緒に水消火器の訓練をしたという点も、+αとさせていただいております。
委員長	個別に担当課と指定管理者が評価していただくのが基本ですが、この点やここに限らず何点か、資料の作り方などが共有できていない所が、散見されるので、今年度の評価の際はこういう点でこういう評価にするという共有ができていればこういうことは起こらないと思いました。全体的に、工夫をお願いできたらと思います。
事務局	すみません、この評価の目安の中で今ご指摘いただいたような例に完全に当てはまるというところではなく、どこが効果的かというところでプラス評価を付けてもらうとか、この辺りの考えなどを今回も開催前には事務局として担当課にもこの評価の差などを確認した中で委員会に臨ませていただいておりますが、どうしても事務局として考えている部分と、担当課と認識が、しっかり擦り合わせできてなかったところもありますので、そこは今後も引き続きこの考え方というところを共有させていただきたいと思います。
委員長	おそらく研修もそうだと思いますが、やはり現場で一緒に動いている等、日常業務の中で訓練や研修を実施する必要があるので、限られたスタッフの中で時間を配分するとか、或い

	はそのローテーションで仕事をすると思うので、全員受講は難しいと感じます。ですので、その点も考えながら、より効果的な訓練や研修を実施していただきたいと感じます。また、その辺りは受講がやはり困難である状況などを、担当課も指定管理者の余力がどれぐらいあるのかなども一緒に考えていただくと、ぶれが少なくなってくるのかなと期待しております。
委員	非常時の対応について、消防の方に特化した感じの答えになっていますが、昨今の熱中症対策や、高齢者の方がたくさん利用する施設ですので、人が転倒するとか、お風呂で何かあるとか、様々な非常時に対する訓練や対策っていうのはしっかり実施されてますか。
指定管理者	今回の研修の実施状況のところ、先ほどの熱中症っていうところでは、感染予防研修の熱中症編としてオンライン研修の方を、職員が1名受講させていただいており、その情報を館内で共有するという形で対策をさせていただいております。
委員長	自己評価がAで担当課評価がCということで、二段階ずれるというのは、多分意思の疎通というか、基準がずれてるからではないかなと思います。複数人で受講すると計画には書いてあるけども、1人のところがあります。今話を聞くと、1人が受けてそれを後日みんなで協力することで、複数人受講という評価を指定管理者はしていると考えますので、ここは擦り合わせをしていただくことによってずれを小さくする必要があると思います。
委員	以前、福祉会館の隣の家から、指定管理施設の敷地内の樹木が伸びすぎて、台風が近づいてきて枝が家に当たるとか落ち葉が詰まるとかということで、確か市で木を伐採したと思うんですけど、その後、当然施設の管理の中で樹木の剪定とかはされてますかね。
指定管理者	樹木の剪定につきましては、年に2回定期的に剪定はさせていただいております。令和5年度に木を伐採して近隣の住民さんからの要望に対応したという形でご対応いただきました。この剪定の中でも、シルバー人材センターにお願いしていますが、そこと検討させていただいて、可能な範囲では、こまめに選定の方はさせていただいております。今回も、大きめの枝が入ってる部分については根本から生えないように対応はさせていただいております。
委員長	それでは5区切り目その他の評価報告をお願いします。 ～評価報告5区切り目(その他)～ (質疑なし)
委員長	それでは全体を通して、追加のご質問、ご意見あればよろしく願いいたします。 (なし)
委員長	それでは評価のまとめを事務局からお願いします。
事務局	それでは、意見の集約を発表します。まず指定管理者に対しては、利用者ニーズ把握し

	て、それをどう使っていくかが重要ということ、今の利用者との関係を密にするため、今後どのように関係を築いていくかが重要であるということ、また、今の利用者だけではなく利用していない方への意識調査を行って門戸を広げていく工夫も必要であるではないかということ、アンケート調査については、次回の事業報告書に含めてほしいということと、施設の運営改善については俗人的にならないようにという意見や要望がありました。 また、市に対しましては、市と指定管理者間で、評価指標の考え方が共有できてない部分があるというご指摘、評価の差について基準の目安がぶれないように、調整するべきといったご意見をいただきました。 最後に、両者に対して、施設の予約システム導入については、指定管理者だけでなく、市所有施設全体での課題という観点もあるため、検討が必要ではないかということ。またキャッシュレス等のDXについては指定管理だけでなく市全体の検討が必要という意見。また、貸館と浴場を利用実績の目標の数値として設定していますが、それだけが延びることがいいのか、それともふらっと訪れる利用者が増えることを目標としていくのか、それも含めて、担当課と指定管理者ですり合わせて検討を進めて欲しいと。以上のようなご意見をいただきました。以上です。
委員長	何か追加や修正等がありますか。
委員長	先ほどから何度か私がマネジメントするおにクルの話をしましたが、その経験を踏まえて言うならば、福祉会館が集約されたので福祉会館の元の利用者の方々、さらに、文化会館も集約されたので、文化会館の利用者の方々もいます。つまり、いわゆるその常連客の話ばかり聞いてしまうと、せっかく新しい施設を作ったのに、「前の運営施設が寄せ集まっただけ」になってしまうので、できるだけ新しい方々へアプローチしたいなという意図で初期段階から動きました。そうすると、いわゆる既得権益をお持ちの方々から不満が出てきて、評価が低いところが出てきますが、それは次のステップで良くなればいいなと思うと、すこし評価が下がるっていう段階は、ある意味やむを得ない部分もあると考えます。そういうのは、今後の福祉会館がどうあるべきかということに向かって、担当課・指定管理者が、あるべき姿を共有して、そこにどう近づけるかでお互いに評価していただくと、我々は評価しやすいと考えます。したがって、「あるべき姿が何なのか」をちゃんと共有しといていただければ評価はぶれないと期待しておりますので、また工夫をお願いできればと思います。
委員長	それではこれで総合福祉会館の評価を終了させていただきたいと思います。 (休憩)
委員長	◆コミュニティセンター それではコミュニティセンターの評価報告をお願いいたします。指定管理者の富田林市社会福祉協議会さんより令和6年度の業務報告の総括をよろしくお願いいたします。 ～指定管理者(富田林市社会福祉協議会)による令和6年度業務報告総括～
委員長	総合福祉会館の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。

	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員長	担当課評価はBが多いんですが、「B評価の基準を超えて〇〇」ならA評価となる評価項目もありますが、A評価とC評価しかない項目があります。例えば評価項目1で、「管理運営の基本方針に沿った運営がなされている。」の選択肢なら、Aは「職員間で共有されている」。Cは「全職員に周知がなされているか」という指標です。今、その中間としてB評価をつけています。評価項目2も同様に「地域への貢献と認められている活動を行われている。」でCは「～行われていない」ですので、行われていたらAということで指定管理者はA評価をしていると考えます。担当課は何か不足しているのでB評価止まりになっていると推測しますが、特に評価項目の1・2は「裁量により選択可能」とされているので、どこが不足しているのか、逆にそれが埋まったらAになるはずですが、この考え方を指定管理者に共有できないと、また、来年度も同じように評価の差が出てきますので、もう少しこの辺りは何が足りないのか、どうすればA評価とできるのか、担当課から教えていただければと思います。
担当課	担当課としても課内で協議しました。おっしゃる通り、内容としましては確かにAに近いBとして担当課としてB評価としてはいますが、A評価に近い状況のB評価だったと把握しているところです。ただ、例えば3番の「地域との交流が図られている」というところでも、もちろん現状の取り組みにおいても図ってはいただいてるところではありますが、それにさらにプラスになるようなところを拾えるかという点で私たちも迷ったところではあります。概ね本当に適切に実施していただいているところでB評価とさせていただきます。
委員長	例えば、評価項目4(コンプライアンス体制)や6(個人情報保護)は、普通にやっていればB、さらに頑張ればAという評価が付きます。しかし、評価項目1(基本方針)・2(地域への貢献)は、普通にやっていたらAという指標になっているので、そこをBに下げるとするのは、何かもう少しこういうことを頑張ってもらえたらいいなという積み残しがあるはずです。そこを指定管理者に伝えないと、どう頑張ればいいのかわかりません。指定管理者はA評価ですので自分たちは十分やっているという認識です。その溝を埋めていかない限り、評価のずれが出てくるので、お互いに共有していただけたらと思います。我々も評価する側として、どうしても10点満点をつけるのは勇気がいるので、8～9点にしてしまいましたが、十分できているなら10点でいいしA評価でもいいという気持ちもあるのでA評価をできるならしてもいいのかなと感じましたので、またご検討いただければと思います。
委員長	それでは続きまして2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。
	～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。

委員	先ほどの説明の中で、どの地域でもそうですが、グループ活動団体が年齢等の要因によって減っていった現状をお伝えいただいたと思います。グループ等の活動は徐々に厳しくなっていく状況は長年関わっている中で見えてきたことがあると思います。それに対する何らかの支援はされているのか、グループ活動がなくなったとしても代わりとして、例えば、子供食堂をやる時のお手伝い・ボランティアなどその協働の相手として残していくことや、一緒にやってもらうような仕組みは何か考えていますか。
指定管理者	高齢化に対する対応等のご意見と感じますが、自主事業の中で行っている「イコカ」のような取り組みでは、介護予防を目的として、地域で活動できるようなリーダーの育成も視野に入れており、参加いただいている方のスキルを生かしてもらえようという取組として、講師役を担っていただくなどを考えて実施しております。今年度も、今まで職員が主体で実施していましたが、そちらを利用者主体という形にして、自分たちでどんなプログラムをしたらいいか、自分たちで何ができるかをご提案いただき、それを基に企画を行うなどの取り組みさせていただいております。また、解散してしまっ行き場がなくなる方々に対しては、我々も間に入って、一例として、カラオケグループで言うと人数が減ると金銭的な負担も大きくなるという話もありましたが、「他で活動してるこういう団体さんがいますよ。」という形でご紹介させていただいたり、或いはグループ同士が交流できるようにコミュニティセンターでカラオケグループ活動をされている団体にPR活動を行っていただいたり、このように交流がとれるような取り組みをさせていただいております。
委員長	同じ社会福祉協議会で運営いただいている福祉会館でも先ほどお話をさせていただいたので、そちらとも情報交換していただければと思いますが、私が館長を務めている茨木市のおにクルでは、新しい方の利用が増えており、例えば30代・40代の女性の方々にマルシェを実施いただいています。また、和室はどの施設でも奥まったところあり利用率は低くなるんですが、おにクルの場合は、みんなが見えるところに和室があります。そこで高校生の方から「友達の誕生日会をやりたいけど使っていいのか」との質問がありましたので少人数でも使ってもらえることもできるという案内をしました。 同様に、今の利用者以外の方も、本当は使いたいけど見えていないこともあると思います。そこでターゲットを当てていくことにより新しい利用者層が見えると思うので、今後そういう視点は是非とも持ってほしいと思います。活動場所を探してる人はたくさんいると思います。さらに言えば、1階のオープンスペースでマルシェが盛んになっており、マルシェを開きたい方々の講座を実施しています。マルシェをどうやって始めるのか、どうやって告知していくのかというようなことを、講座で学びきっかけを作っています。その参加者は後に利用者になっていくことも見込めます。おそらく先ほどのご質問はそういうところも含めてではないかと思うので、市民活動センター等とタイアップしながら、どうすれば十分に使えていない部屋を新しい方々にも使っていただけるか、どう工夫するかというところにターゲットングしていただければと思います。
委員長	それでは続きまして3区切り目収支計画につきまして報告をよろしく願います。 ～評価報告3区切り目(収支計画)～

委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	支出のうち光熱費が精算対象になるということですが、今回のコミュニティセンターの収支の中に光熱費の計画額に対して、決算額がかなり少ないと思いますが、この場合、精算額は出てくるのでしょうか。
事務局	こちらは精算方式を採用しておりますので、元々の予算額を下回った金額については、令和7年度中に返還していただくという予定を考えております。こちらの収支報告上は、その返還がまだ反映されていない数値となっております。
委員	精算の見込み額はいくらですか。また、それは指定管理料から支払われるのでしょうか。
事務局	コミュニティセンターにおいては返還額が267万8,315円を予定しており、指定管理料とは別の枠で返還される予定です。
委員	この精算金額は予算には含まれてないということですね。返還分について指定管理料とは別の枠で返還を考えているということですが、指定管理者はどの予算から精算額を支払う形になりますか。
指定管理者	まだ正式に金額の請求を受けてから、法人本体とも相談して、おそらく法人本体の方から支出して返還するという形になるのではないかと現時点では予想しております。
委員	令和6年度の収支では、収入と支出が上手くバランスが取れていると思いますが、その裏に、本社からの収益補てんを受けないといけなくなるということでしょうか。企業努力で、光熱費とかを一生懸命節約して、年間の支出額が予算額を下回った結果、その費用を負担しないといけない仕組みになっているのかと感じました。それだと指定管理者にとって、企業努力しなくてもいいのではという見方もできると考えますが、どうでしょうか。
事務局	こちらについて、令和5年度に選定を行いました。公募・選定時にはちょうどコロナ禍かつ様々なところで物価高騰していた状況でした。前期の指定管理期間の中で、高騰分を補填するというような対応を取っていた中で、令和6年度以降の光熱費の高騰が読めない状況がありましたので、令和5年度までの実績を踏まえて、指定管理料を算出の際に、光熱費については、市で上限額を設定しその金額で提案をいただいたところです。それを募集の段階で仕様書にも載せてもらって、その差額はリスクとして、指定管理者も、どれだけ上がるかわからないということもありますので、光熱費は精算対象とすることとして応募させていただいて、最大限の金額で市も積算して指定管理料を乗せてます。ですので、ただ今ご指摘いただいた企業努力の部分というのも含まれてるかとは思いますが、令和6年度からの5年間は精算方式を取ることで対応をさせていただいております。
委員	決算で、例えば収益が300万以上出ていれば利益の繰り越しで、十分カバーできると思うんですが、本来考えていた光熱費の高騰分が少し高すぎたのかもしれないですね。

事務局	そうですね。当初の提案の金額は、市で積算して、この金額で提示するような形で設定をしておりましたので、その部分が市の積算も読めなかったというところもございます。
委員	わかりました。市からのその辺りの補助的な措置ができないかと気になって質問した次第でした。
委員長	指定管理を受けている立場からすると、最初から光熱費は市で実費負担してくれた方がすっきりしたかもしれないですね。そのあたりは今後どういう形で募集して、指定管理料を払っていくのかというところを改めて考えていただきたいと思います。また、人件費がこれだけ上がってくるのも想定外と思われますので、古い基準で積算した指定管理者の場合は、これだけ給料が上がってくると想定してなかったのも、人件費が苦しくなっているのではと感じます。その辺りが、本当に5年間のリスク分担でやっていくのが今後も適正なのか、なかなか悩ましい社会状況にもなっておりますので、そのあたりを考えていただければと思います。
事務局	リスク分担についても今後の他市の状況も踏まえて検討はさせていただきたいと思います。
委員	歳入で本部から15万6417円補填されていますが、これは歳入歳出をゼロにするための補填ということですね。その上で先ほど質問があったように、精算として約260万円の光熱費を市へ返還しなければいけないということは、トータルでこの15万6000円ほどと260万を足して約275万円が、赤字の決算であるという実態です。そして、この赤字の原因が何かというところで、考えられるのが先ほどの委員長のご発言のように人件費高騰に加えて利用料金収入の減少が大きな原因なのかと感じましたが、間違いありませんか。
指定管理者	ご認識の通りです。
委員	指定管理者としては1年目でこれだけの赤字が出ている状況に対して今後の対応策等を考えられてるのかお聞かせ願えますか。
指定管理者	今後の対応策について、担当者の認識としては、やはり利用料収入の増加をもっと図るべきという認識を持っております。この人件費の高騰に関しては、社会の情勢や組織の考え方にもある程度左右されますので、今の段階では、利用料収入の増加のために創意工夫をするべきと考えております。その中で先ほどヒントをいただきましたが新しい利用者層の獲得に力を注いでいかないといけないのが第一目標となっております。加えて、組織内でも意識の共有を図って、今後の対応について協議していきたいと考えております。
委員長	指定管理者でも考えていただく必要はあると思いますが、これは全国的な問題であり、人件費がここ2、3年で上昇していますので、この点は市の方も頑張ってください上積みしていただかないと、他の施設も含めてかなり厳しい状況になるのではないかと思います。
委員	評価項目の連動というか関連性についてですが、今回ご指摘があったように利用料金収入の評価が、D評価ということだと思うんですが、先ほどの利用実績でいうと、結構印象でいうとどの公共施設もなかなか利用実績が目標に到達しないで苦労してる施設が多い印象の

	中で、コミュニティセンターは一定の要求水準にほぼ達してるということでB評価になっています。そもそもこの利用実績と利用料金収入の関連性というか、要求水準に達する前提で、その料金を見込んだ時に、ここの乖離は出てるのか何か要因はありますか。具体的に言うとその利用料金収入に繋がらない利用実績があるのかということですが。
指定管理者	お答えになるかどうかわかりませんが、利用人数と利用する部屋が関係しますが、部屋ごとに料金の差があることと、カラオケ機器等を有料で貸出する物品があることから、その利用が減少してしまうと非常に利用料金収入としては厳しくなっていく認識です。具体的に言いますと、2～3人でカラオケされていたようなグループが活動しなくなれば、人数としてはそれほど減らないんですが、利用料としては大きく影響があると考えられると思います。
委員長	先ほども申し上げましたが、若い方々に使っていただくのは施設としてメリットがあります。なかなか車でしか行けない立地条件ですので、そういう車で来ていただけるの方が実はターゲティングとしては相応しいかなという気もしますので考えていただければと思います。
委員長	4区切り目、人員配置計画から安全管理までへの評価をよろしくお願いします。 ～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	それではご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	人員体制で、1名少なく配置されていた期間はどれぐらいでしょうか。
指定管理者	期間としては9ヶ月間となりますのでほぼ1年少なかった状態です。
委員	収支計画のところに戻ってしまいますが、人件費高騰が経営を圧迫しているのではというご指摘があったかと思いますが、福祉会館とほぼ同じ規模の人件費で、どちらかという決算額の上振れの乖離はコミュニティセンターの方が大きいです。この決算の中にその9ヶ月間配置されてなかった1名の方の人件費は入ってますか。
指定管理者	その1名分は入っていませんが、上振れてる部分は、令和6年度中に退職する職員が二名いましたので、引き継ぎもあり、有休消化でやめる職員がいる間に新しい職員を入れて、引き継ぎ等を行っている期間は2人分払っていたことがありましたので、その人件費が上振れてる部分と、職員の処遇改善を行ったという部分で、予算より上振れたというような結果になっております。
委員	退職される前の3ヶ月間が仮に二重になったとしても、その分の倍の6ヶ月分ぐらいの影響で、実際はそれ以降人が張り付いてないので、そこまでのマイナスの影響出るのかが疑問になっていたのと、実際は福祉会館よりも、コミュニティセンターの方は人件費が大きく出てしまってるのですが、応援で来た人の人件費が入るわけではないんですね。数字が間違えてなければ大丈夫です。ただそれに関連して、思っていたよりも長期間で人を配置できてい

	ないなかで、評価に関しては都度イベントや必要な時には応援の人員を配置されていたということで、最終的にはB評価になっていますが、1名足りない状況で、実際回すのが可能だったのか、現場から見られてどうだったのかなども教えていただきたいです。
指定管理者	人員配置につきまして元々が現状行ってるような3名＋管理者というような形で運営しております。ただ、今までイベント時の講師役を職員で担っていた部分がありますが、そのままでは厳しいという話が出てきており、人を増やす必要があるというところもあり人員計画を立てました。しかし、蓋を開けてみるとなかなか難しい部分も多く、採用できないうちに人がやめしてしまう事態にもなり、そうなるとやはり職員で講師役を担うという部分を見直さないといけないという状況にあります。普段の管理運営上では問題なく回せており、プラスアルファの人員をどう確保するかという点で外部の人員を呼ぶ形を考えておりますが、内部でやろうとしたら職員が必要だったという結果です。
委員長	ということは、9ヶ月間は人を補充しようと思ったが、見つからなかったということですね。
指定管理者	ご認識の通りです。
委員長	御社は企業本体がしっかりしているの、その分の100～200万円の人件費を補填できるのだと考えますが、例えばNPOでやっている団体だとかなり厳しくなることも考えられます。その点を現場で収支が回る形で頑張っていただく必要があると思います。
委員	冒頭の説明でレジオネラ菌のお話がありましたが、やはり公共施設という位置付けの中ではこういうことはあってはいけないことだと思います。その上で十分に再発防止とか、改善計画とかも立てられてると思います。社会福祉協議会としては福祉会館も運営されているのでそのようなリスクが常にあることは本部とも共有をしていただきたいと思います。加えて、子供食堂など最近「食」というものが今すごくクローズアップされている中で、食中毒やアレルギー等のリスクはやはり常についてくるものなので、公の施設の管理運営上ではそのようなリスクマネジメントや危機管理体制の中でも、もう少し意識を持っていただきたいと思います。
委員長	この辺りについては今のところ、どういう対策をとられているのか、なぜ起こったのかというところの原因分析から今後の対策は考えられているんでしょうか。
指定管理者	保健所ともいろいろ協議をさせていただいて、原因に関しては、なかなか特定するのは難しいということは承っております。一応、法定で定められてる日常点検や、塩素濃度の管理に関しては不備がなかったという指導は受けております。この菌の繁殖を防いでいくためにどのような工夫が必要なのかというところで、温度や塩素濃度の管理の見直しや徹底が必要と考えております。これは福祉会館とも共有しながら実施しております。水質検査も年2回実施しておりますが、この回数を増やす検討をしております。また、設備の設定温度や維持温度などを維持することで滅菌効果があると推奨されてます。どうしても夜間はボイラーが止まって、温度が下がってしまいますが、稼働終了後も一定の温度を保てるような対策を専門業者にヒアリングしつつ、ボイラーを入れる時間の再設定、今までの設定温度上げるかなど細かい部分で工夫しながら、状況を見てみているような状況でございます。

委員長	なぜそれをお聞きしたかという、指定管理者はまさしく総合的な管理をしないといけないので、かなり総合的な能力を持ってないといけないですよ。おそらく、社会福祉協議会では福祉分野の人材はたくさん抱えていると思いますが、衛生関係のプロフェッショナルはなかなか抱えておられないと思います。多分菌の問題ではないところでも、どうしても専門能力が必要なところが他にもあるはずなので、そのあたりを上手く外部の力を借りながらやっていくのか、外部発注するか、研修を受けて人材を作るかなどその点を少し検討いただければと思います。逆に富田林市内の他施設で、ビルメンテナンスの会社が指定管理をしているところもありますが、メンテナンスは十分できる一方で、ソフト関係が弱いなど、やはり組織として不足する部分をうまく補っていく体制を取らないと、指定管理は難しいだろうと思います。弱点の一つとして、問題が起こってしまったことと感じますので、今後この辺りを補強していただければということで、意見も含めてご質問させていただきました。
委員長	それでは5区切り目その他の評価報告をお願いします。 ～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしく願いいたします。
委員長	おそらく、お祭りごとだとお客様は多分たくさん来られると思います。そうではなく利用者を増やしていくためにお客様にアプローチするのではなく、自主的に活動されている方々にアプローチすれば効果が出てくると考えますので、イベントで活動される団体や自主的に動いている団体などをどう繋いでいけるかのような戦略もあればいいなと思いました。
委員長	それでは評価のまとめを事務局からお願いします。
事務局	意見集約といたしまして、指定管理者に対して、市に対してそれぞれ意見をいただきました。まず、指定管理者に対しては、今の利用者以外にも施設を使いたいと思ってる人が眠っているなど、そういった潜在性の可能性にも意識を向けて、新しい人にも使ってもらえるようにターゲティングを進めてほしいということ。また、衛生面の施設の事故について、再発防止、リスク管理について施設を管理していることの危機管理体制を意識して進めてほしいということ。また、指定管理者は、総合的な館の管理をしなければいけないという観点から、外部専門家の力を借りながら、不足する部分を補って施設運営を行ってほしいといったご意見がありました。 また市に対しては、評価について担当課と指定管理者との認識のずれを埋めていくために、評価結果や理由の共有を行うべき。また光熱費等を精算対象とすることについて、指定管理者の努力が、十分反映されない仕組みといえることから、市からの補助など検討できないかという意見、また、人件費の上昇が続く中、今後のリスク分担についても協議するべきではないかとご意見をいただきました。以上です。
委員長	何か追加や修正等がありますか。

担当課	衛生面の事故に関して再発防止という意見がありましたが、事故が起きたのは令和7年度で、この評価は令和6年度の事業に対するものですので含めるべきではないと考えます。
委員長	はい。せっかくの機会ですので、今後はそのような事故が起こらないように願いますし、指定管理をやっている立場からすると、すべての項目を満たすためには1つの団体では難しいということがありますので、多岐な専門性をどのようにチームビルディングしながらやっていくのかという視点がないと、指定管理業務は手が挙げられないはずのものだと思います。今後、衛生面以外でも指定管理者の苦手なところがあると思いますので、そこをどのようにチームでやっていけるか考えていただければと思います。
委員長	それではこれで総合福祉会館の評価を終了させていただきたいと思います。 (休憩)
委員長	◆ケアセンター それではケアセンターの評価報告をお願いいたします。指定管理者のケアセンター管理運営共同事業体さんより令和6年度の業務報告の総括をよろしくお願いします。 ～指定管理者(ケアセンター管理運営共同事業体)による令和6年度業務報告総括～
委員長	ケアセンターの業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。 ～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員	この区切りの評価項目で担当課と指定管理者の評価の見方が違っている部分があるので、お互いに評価根拠を見ながら評価をするほうがいいのではないかと感じます。
委員長	特に評価項目1(基本方針)・2(地域への貢献)と考えます。この点はもう一度すり合わせをお願いできればと思います。過去には福祉公社が指定管理者として指定されていましたが、今は「共同事業体」として指定管理を受けています。対等な関係の事業者が集まって、基本方針を決め、そして運営がなされ、基本方針等は共有されてるはずですが、共同事業体となってからやり方は変わりましたか。
指定管理者	指定管理者として共同事業体で管理運営をしているのは今期が初めてではなく、前回以前からその形で運営しています。共同で指定管理を応募することになった根拠といいますのは、福祉公社がやっていた事業の中で、特に健康づくり事業に関しては今までミズノスポーツサービスさんと協働していました。ですが、委託関係の形を取りますと、どうしても責任の主体が曖昧になる部分がありましたので、特にウェルネス部分のプールなどで少し危険な場面などもありますので、その点の運営に関しては責任を持つというスタンスで実施すること、共同事業体という形にさせていただいております。

委員長	ウェルネス部分と老健部分でそれぞれ管理運営されているので、方向性が少し違う施設が合併されてます。それを別々に運営されているのではなく共同で運営されているので、施設や機能ごとに分けるだけではなく施設全体としての運営はどうなっているのかという見方があります。違う機能が入っているからこそその難しさはあるのか、「ケアセンター」として施設全体の大きな方向性や方針の共有はできているのかという趣旨の質問なのですが。
指定管理者	その点に関しては密に事業所間で話し合いをしながら、何かあったときはお互いで解消していくことで事業の相互理解は深めているつもりです。
委員長	別々の施設がくっついてるのではなく、「ケアセンター」として一つの施設として動いているので、ケアセンターとして何か運営の柱みたいなものが共有できたらいいなという趣旨の発言です。もう少し上のレベルでできますかということなのですが。
指定管理者	ケアセンターは、多世代交流施設として老若男女を問わず、広く地域の方々をご支援するというスタンスです。交流施設部分では、子どもたちが水泳教室とかプールが来ることもありますし、一方、老健の方は高齢者の方を対象にしており、様々なニーズをお互いに吸収しています。交流施設をご利用の方もやがて高齢化して、入所の施設の利用者になる可能性もあると考えられます。ですので、地域住民のそれぞれ若い世代から高齢者の世代までそれぞれのステージを通関してご支援することができる施設だと思っております。そういう意味では、ミズノさんともお互いにお客様から上がったお声も共有をしながら対応しております。多世代交流施設のご利用者様も、やがては老健施設のお客様となる、或いはその方々のご家族様を私共がご支援する可能性もありますので、そこはまさに地域住民をご支援するという意味では理念が通関していてお互い協力できていると認識しております。
委員長	なぜそれをお聞きするかというと、私も茨木市の子育て・文化複合施設のおにクルで館長を務めており、指定管理者を構成する3団体のうちの一つとして入っています。さらに市の担当課も4つ関係しており非常に複雑になっています。複雑がゆえに、月2回の会合を行い常に意見交換しています。そうしないと7つの主体が、同時に同じ方向を向くのはなかなか難しいと思っています。そのような密な連携により、複合施設としての大きな方針を常に話し合いながら共有をしてこそ、ようやくきちんとした複合施設になると痛感しているところです。その辺りは、「多様な」や「広く」という言葉を使うと抽象度の高い話になってしまうので、具体的にそれはどういうことかということに落とし込んで運営ができると、より良い機能が発揮できると期待しておりますので、そのあたりはどうでしょうかという主旨でした。もっと大きな方向性や方針等が共有できていて、関連する部署等が連携しながら動かしていくと、より良い施設になるのでは期待しています。今後よりいいものができるように工夫をお願いできたらなと期待しております。
指定管理者	そのように心がけて運営を改めたいと思います。
委員長	はい。ケアセンターのホームページを拝見させていただきましたが、この共同事業体の名前はホームページに載ってますか。ページ上では福祉公社の名前は出てくると思いますが。

指定管理者	申し訳ございません。福祉公社としての名前でまだ載ってるかもしれません。
委員長	社会的な責任の問題もあると思いますし、折角一緒にやってるのにミズノさんの名前が出ないのは勿体ない気がします。福祉公社とミズノと一緒に共同運営事業体を作ってケアセンターは指定管理を受けているという社会的PRもしていただければと思います。
委員長	それでは続きまして2区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。 ～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員	要望・苦情への対応をきちんとしていただいているように見受けておりますが、少し気になるのが、プールでのけがが割とある印象を報告書から感じました。修理や改修によってそれが改善されるようになるのか、または、修繕をしたとしてもある程度のけがは仕方がないものなのか教えていただきたいです。また、利用者意見の把握でアンケートを実施いただいているという説明を受けたので、次回からアンケート結果の集約を報告書にも載せていただけたらなと思います。
指定管理者	プールでのけがについて、今現在報告させていただいているけがの大半がプールの底のタイルの隙間の角に足を引っかけられた事例です。これは数年前に一度タイルの張りかえを実施いただいておりますが、それでもやはり使っていると少しタイルにゆがみが出てくるのが原因となっております。改修前と比べると激減していますが、少し残ってる部分があるという認識です。アンケート結果に関しては次回から集約も載せさせていただきます。
委員長	ミズノさんはいろんな施設を指定管理されていますが、これはデザインや構造的な問題から発生していると認識していいでしょうか。
指定管理者	タイル張りのプール槽はもう最近では少なくなっており、こういった事例は管理施設の中でも事例として少ない状況です。先ほどのタイルのゆがみや経年劣化は仕方がない部分ではあるので、一定年数が経過すればまた改修が必要になると感じています。
委員長	昔はタイル張りのプールもありましたが、最近ほとんどありませんので、そこを張り替えというレベルで済むのかも含めて確認させていただきたかったところです。そういうのは全面改修分した方が、安全性は非常に高まるというそういうことですね。
委員長	それでは続きまして3区切り目収支計画につきまして報告をいただければと思いますよろしくをお願いします。 ～評価報告3区切り目(収支計画)～
委員長	それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。

委員	交流センターの部分の収支で、今回の自主事業を除いて、決算の収入と支出の差引額で2,000万円の黒字が出ていて、そのうち、利用料金収入の還元が89万4,000円、市への光熱費の精算分が合計で大体500万円弱を差し引いて約1,500万の黒字の決算になっているということによろしいですか。
指定管理者	その通りです。
委員	その中で、修繕費については提案額が622万円、年度計画額が579万円、今回の決算額で206万円です。この修繕の計画額と決算額の比較で言うと、半分以下の執行で余剰になっている状況が気になります。先ほどご指摘があったように、要望や苦情の中でも故障とかが指摘されている中で計画的な修繕がされているかという点について聞かせていただけますか。
指定管理者	ケアセンターの建物自体がもう約築30年になり、本当に予測していないところの故障が多発している状態になっております。令和6年度に関してはどちらかと言えば予測できなかった箇所の突発的な修理が多かった印象です。それが老健部分に、ちらほらと発生してた状況があり、なかなか交流センター側の計画的な修繕に手が回らなかった部分は確かにあります。計画からずれてるところが少しあるので、令和7年度の計画にそちらの方を乗せる形で修繕をやりくりしているところであります。
委員	悪い表現をすると、修繕を当初の指定管理の選定のときに「5年間で年間600万円、合計3,000万円分やります」という提案により採決されて指定管理者となった。年度計画で約500万円の執行をする計画だったが、実際は約200万円の執行で、300万円はどこに行ったのかというと、収益の部分に入っている状況です。収支が±0に近い数値ならばどこかに補填されていることも考えられますが、1,500万の黒字のうちの300万円ほどが、それが原資に入っているという点は良くないかなと感じるところです。他施設の指定管理者にもこういう事象が生まれるなら、ある程度制限をする必要があると感じます。 また、そもそも市が執行するのは、リスク分担上、50万円以上の金額のものであり、指定管理者の分担となる「50万円以下」の修繕とは軽微なもの、もしくは予防保全です。故障が起こってから行う事後保全ではなくて、予防のためにやっていただく予防保全を市としても指定管理者さんに期待しているという点をご認識いただきたいです。
指定管理者	わかりました。
委員長	それだけ積み残したなら、次年度の修繕予定のところを前倒しするなど方法がいろいろあるのではという話かと思えますので、またよろしくお願いします。
委員	老健部分について、様々な検討をしながら管理運営していただいて、プラス収支に近い状態で運営いただいたところについて非常に感謝しています。その中で、若干今回気になったのが老健の収支の中の支出の部分で、人件費が約4,000万円の増加になっている部分と、その他の歳入で1800万ぐらい収入があることについて、これは退職者が増えたことで退職者給与引当金をその他収入として入れて、人件費の中で補ってる状態という認識でよ

	いですか。その中でやはり人の確保が非常に大変なので人材採用に手数料が必要で、計画額の5倍の1,500万円の費用が出ていますと感じます。これが今回の収支が限りなくプラスに近かったのがマイナスになった要因とも感じますが、この部分は令和7年度への影響などはありますか。令和6年度の一時的な状態ではなく以降に続くような影響ならこの点の検討も必要だと思いますが。
指定管理者	令和6年度には、確かにたくさん採用をしなければならない事情がありましたので、その時に今なかなか人材確保が困難な状態で、やはり人材紹介会社を経由する採用が多くなっているのは事実です。令和6年度に概ね採用は終わりましたので、令和7年度まだ若干残ってはおりますが、手数料が発生するのは令和6年度のみです。退職者も令和7年度は今のところ定年退職者が1人の予定のみです。この先どうなるか不明ですが、現状では、令和6年度よりは令和7年度の方が手数料関係は減るという予測になっております。
委員長	参考になるかどうかわかりませんが、保育士もなかなか人材が集まらないという状況の中で、他市でも給与アップで集めようとする例がありますが限界があります。そういう時に介護職もそうですが、給与はそこそこでも、「この施設が魅力的である。」ということアピールすれば、施設の内容が魅力的なので一緒に働きたいという人を集めるのも、お金をかけずともできる一つの戦略と考えます。折角の複合施設なのでそれをPRしながら「ケアセンターは魅力的な仕事場ですよ。」ということアピールできればいいなということを含めて、複合施設の方針を作っていただいて、魅力的にできませんかという願いをしたところもあります。そういうのはお金で人を集めるのも一つの方向性としてありますが、お金をかけずにどう人を集めるかという点では、そういう魅力的なところを説明していくというのも一つの方向性かなと思います。まずそっちの方向も考えていただければと思います。
委員	今のお話で少し別の視点ですが、令和7年に「在宅復帰超強化型施設」へと移行されたというご説明がありましたが、その条件で地域貢献活動や週3回以上の個別リハビリの実施など、割と厳しい条件が課されてると思います。それは逆に言えば、在宅生活への支援が進む状況となっていることで好ましいとそのメリットとも考えます。しかし、逆に移行したことで、デメリットや課題などはないのかは疑問に思いましたので教えていただきたいです。 また、先ほどの人材確保の関係で言うと、サービス提供の水準が高くなると、当然対応する専門職をはじめ職員により高いスキルが求められて、そういった仕事をやりたいということで来られる職員はいると感じますが、一方でそういうスキルを求めると、なかなか人材の確保は、いろいろ悩みもあると感じるので、その点の対応や課題などに対してどう捉えておられるかお聞かせいただきたいです。
指定管理者	まず超強化型施設へ移行したことの課題としては、先ほどの人材の確保ということとも密接に絡みます。これは法改正に絡んで例えば、リハビリテーションの専門職は、OT(作業療法士)、PT(理学療法士)、ST(言語聴覚士)の3職全てを配置しなければいけないことや、また、相談員も、社会福祉士の資格を持った者を1人配置しないと指標を満たせないことなど、それぞれの各指標と人員要件が絡み引き上げられてる面がありますので、その体制を維持していくという観点から、人材確保のために手数料もかかっているという面がございます。それから、各在宅復帰関係の指標に対するハードルが上がっております。その結果、

	例えば在宅復帰率を上げないといけないことや、ベッド回転率を上げないといけないこと、また、要介護4・5の重度者割合を50%以上にしないといけないなどの非常に高い基準があるゆえに、入所時に要介護の高い方を一定割合求めねばならない一方で、その方々を在宅復帰にどうやってご支援して戻すのかというところは、一見相反するようにも見えるところをクリアしないといけないという点について、職員がそれぞれ連携して、いかにやり切るかということが一つ課題になっております。実際の要件においては、看取り支援もさせていただいております。実際、目安として3ヶ月で退所いただけるように、リハビリを始めとして連携をして、在宅復帰の支援をしっかりとやるんですけれども、どうしてもお身体の状態が戻らないか回復せずにで、ご家庭の事情等も複数絡んで体調が戻りきれない方もいらっしゃるのです、そういう状態の中でも、いかにそれぞれその人らしい、残存能力を向上させて、どう復帰につなげるのか、また、最終的な終の棲家へおつなぎするかということが非常に課題になっていると認識しております。
委員	人材の教育や、働いている方の立場で言うと働きがいなどもその辺りも非常に大事な話になると思います。安定的な事業実施を考えれば、その点も必要になると思いますので、人材の確保等の面から十分いろんな点を工夫していただきたいなと思います。
委員長	実はそれがアピールできると入所者も増えていくということになると思います。質の高いサービスを提供し、他の施設と比べて在宅復帰率も高い。もし残念ながら復帰できなかった場合も、手厚いサービスを提供していますということをより強調することによって、施設の魅力を利用者にアピールできることにもなると思います。それから、厚生労働省の方がそのようにしていこうという方針であるのはやはり質を高めていこうということもあり、民間事業者ではなかなかそこまで手上げが難しいということであれば、指定管理者に管理運営は任せてはいるが、公が責任を持ってやっているという施設のモデルを作っていくのも、ケアセンターの大きな役目ではないかと思います。担当課と指定管理者で相談しながら、大げさに言えば、全国のモデルになるような施設になれば嬉しいなと期待しております。
委員長	それでは4区切り目、人員配置計画から安全管理までへの評価をよろしくお願いします。 ～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	それではご質問・ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員長	評価項目の20番・22番の目安は適切に行われているならB評価ということなので、標準がBとなっており、それを上回ったらAというものになっています。指定管理者はA評価で担当課はB評価ですので、指定管理者は、Bを超えることをやっているという自己評価ですが、担当課評価はそこまでではないという話かと思えます。指定管理者にお伺いしますが、何が基準のBを超えているとアピールされてるのかというところの確認をさせていただきたいです。
指定管理者	施設の安全確認・確保等々に関しては、私共もかなり自信を持って実施させていただいて

	いるつもりです。一般的に運営されている施設と比較して、様々な視点で実施しているというところが、この自己評価の判断根拠とさせていただいています。その辺りに曖昧なところがあるのかなと評価を見ながら思っているところがあるのは事実です。
委員長	我々評価する委員も、担当課も納得するほどすごいことをやってるというアピールができるのであればA評価だと思いますが、そこまででないなら標準の範囲でB評価になるので確認させていただきました。またこのあたりも慎重に考えていただければと思います。
委員長	それでは5区切り目その他の評価報告をお願いします。 ～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	それではご質問、ご意見あればよろしくお願いいたします。 (質疑なし)
委員長	全体を通して何か意見等がありますでしょうか。
委員長	私を感じた印象ですが、冒頭の説明もそうでしたが、在宅復帰率が上がってきたことや、或いは利用率が上がってきたということなど、老健施設部分のPRはしっかりしていただきましたが、交流施設部分の話があまり出てこなかった印象です。それぞれ頑張っていたいていますので、バランスよく評価する中でも、評価の記述や説明で聞かせていただければいいなと感じました。その点、両者ともに説明があればよかったと感じますが交流施設部分の話が少なかったので、頑張っているのにもったいないなという感じを受けております。
委員長	それでは評価のまとめを事務局からお願いします。
事務局	それは意見の集約としまして、指定管理者と市それぞれに対して意見をいただいております。まず、指定管理者に対しては、複合施設の運営には、関係者間の密な連携等、施設全体の大きな方針が必要であること、例えばホームページにも、ケアセンター管理運営共同事業体として名前を載せるなど、社会的なメッセージとしても、2社で一つの施設を運営しているという姿勢を見せるべきという意見がありました。また、アンケート結果について、次の事業報告書に含めること。修繕に関しては、当初提案に対して決算額が少ないということから、修繕計画に沿って実施できずに黒字を生んでる状態に見えてしまうので、施設の予防保全としての修繕という認識を持って取り組んでいただきたいという意見。また、在宅復帰率の高さなど、質の高いサービスを提供できるということが施設のアピールポイントになること、全国モデルとなるような施設となることを期待して、人材確保の面においても工夫していただきたいという意見がありました。また市に対しては、評価について指定管理者との認識のずれを埋めていくために評価結果や理由の共有を行うべきという意見がございました。
委員長	全ての施設に共通しますが、どうしてもこの委員会では、課題部分をやりとりすることになるので、課題ばかりが表に出てくると思いますが、きちんとした成果が出てるところは、正当

	な評価を講評に入れたほうがいいのかとは感じます。そういう意味ではケアセンターは担当課と共同して一生懸命頑張っていたでいて、在宅復帰率を上げていくことなど頑張っていました。それは昨年度と比べるとかなり頑張っていたでいて私は評価しています。その点もきちんと評価することが重要と感じますので、最終的に、この評価シートをまとめる時には、他施設も同様ですが、良かったところは良かったと書き加えていただければと思います。
委員長	それではこれでケアセンターの評価を終了させていただきたいと思います。 (休憩・採点結果集計)
委員長	それでは、採点結果の報告をお願いいたします。
事務局	採点結果をご報告いたします。 総合福祉会館：77.3点、コミュニティセンター：79.5点、ケアセンター：77.0点となりました。なお、各施設の総合評価点数は基準点の70点を満たしておりますので、次年度の委員会評価の追加実施はなしとなります。
	これより議事進行が事務局に移る
事務局	皆様、長時間にわたりましてご審議どうもありがとうございました。 評価の総評につきましても、いただいた意見や課題の改善だけでなく、頑張った成果についても言及した形でまとめさせていただきたいと思います。 次回、第2回選定委員会の日程でございますが、7月30日(水)の午後2時からの開会となります。議題といたしましては、市営住宅の委員会評価と指定管理者制度の運用について、事務局提案という形で議題をあげさせていただいております。 会場につきましては、本日と同じ庁議室となります。次回の委員会評価に関する資料につきましては、この後、配布をさせていただきたいと思いますのでお持ち帰りいただくよう、よろしくをお願いいたします。 最後に、本日使用しました委員会評価のファイルにつきましては、回収をさせていただきます。机の上に残したまま、退席をお願いいたします。 それではこれもちまして本日の委員会は終了とさせていただきます。 長時間どうもありがとうございました。